

令和5年度 「サポートベース函館」実施要領

1 ねらい

- ・不登校児童生徒が増加し、その背景や要因、状態が多様化していることから、幅広く受け入れ、一人一人の状況に即した支援を行い、社会的自立または学校生活への意欲を高める。

2 通所対象

- ・函館市内に在住し、様々な背景や要因、状態により登校できない状況にある児童生徒を対象とする。

3 指導員

- ・専任指導員 3名
- ・特別支援教育支援員 1名 ※支援員の活動時間は、9時30分～14時30分とする。

4 運営日時

- ・月～金（祝日以外） 午前10時～午後2時
※ 祝日、学校の休業日を除く

5 設置場所

- ・函館市南北海道教育センター内 〒042-0932 函館市湯川町3-38-38
TEL (0138) 57-8251 (代表)

6 支援方針

- ・不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう児童生徒自身を見守る。
- ・不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行う。

7 主な活動内容

- ・自分で計画した自学自習
- ・学校で配付された学習用端末を使用した学習
- ・A I ドリルを活用した学習
(中学生および在籍校が A I ドリルを導入している小学生)
- ・遠足、散策などの野外活動
- ・木工製作などの作品づくり

8 訪問指導に関するこ

- ・不登校および不登校傾向の子どもの把握を目的として、スクール・ソーシャル・ワーカーによる計画的な学校訪問を実施し、必要に応じてサポートベース函館の活用を働きかける。

9 通所の手続き

- ・南北海道教育センターでの教育相談およびサポートベース函館の見学・体験を通じ保護者および当該児童生徒が通所を希望した場合は、通所申込書（様式1）を在籍校へ提出する。
- ・通所申込書を受理後、校長は、当該児童生徒にかかる下記の書類を南北海道教育センターあてに提出する。
＊提出書類…通所申込書（様式1）、指導要録の写し、個人調査票の写し